

生活充実宣言!!

Creative Life

ひとりひとりの生きがいと
豊かな生活基盤を創るために。

岡山県議会議員

太田正孝

県政だよりVOL.2 春季号

編集責任者：太田正孝
TEL.(086)201-5523



ご挨拶

平素は暖かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

早いもので、県議会議員におしだしていただきまして一年になります。市議会では地元の道路整備などの地域問題の比重が高かったのですが、県議会では食品表示偽装など社会問題を多く取り扱うようになりました。大所高所からであったり、ものごとを掘り下げたりして考えることが以前よりも増えました。

また、県財政が厳しいので、難しい判断を多く求められます。私は県民の目線で判断することを心がけてきました。

本年度は、県財政の硬直化を防ぎながら、「教育の充実」と「治安の回復」などの県民が求める政策を果敢に実行してゆきたいと考えています。

本年度も私の活動に対しましてご理解ご支援を賜りますようお願いよろしく申し上げます。

岡山県議会議員 **太田正孝**

平成19年12月定例県議会報告

太田正孝は平成19年の最後の12月定例県議会にて新人でありながらトリという大役を務めました。19年の世相をあらわす漢字として選ばれた、偽装の「偽」(いつわり)という

漢字であったことから、19年であった一連の偽装問題に関する質問に多くの時間を割きながら質問をしました。

太田正孝の一連の質疑の様子を要旨でお伝えをします。

耐震強度偽装問題

着工戸数の影響について

『建築基準法の改正で、審査の厳格化により全国の新設住宅着工戸数が激減している。県内における7月から10月の新設住宅着工戸数推移、分譲マンション着工戸数推移が前年度比幾らであるのか?』

(土木部長) 県内の新設住宅の着工戸数は、前年同月比で7月が三六・四%減、8月が六〇・一%減、9月が二〇・一%減、10月が一六・三%減。分譲マンションについては、7月が前年八八戸に対しましてゼロ、8月が三二六戸に対し三三戸、9月が前年ゼロに対し九〇戸、10月が二九七戸に対し一〇〇戸。ばらつきがあるので、4カ月間の計の対前年比は六八・六%の減となっている。今後とも、着工戸数の推移を注意深く見守っていく。

関連業界への影響について

『その影響が県内の関連業界にどのように影響が出ているのか?』
(土木部長) 関連業界への影響については、建設や設計業界へ聞き取りしたところ、従来に比べ3カ月程度工事着手がおくれている、現場技術者の配置計画に苦労しているなどの声があった。

県ごとの対策について

『県としては、それらへの対策を何か講じているのか?また、今後については?』

(土木部長) 本年度に入り、県内の特定行政庁と民間確認機関との連絡会議や設計関係団体への説明会等を14回開催するなど、改正法の円滑な施行に向けて改正の趣旨や新しい申請書の作成方法等の周知に鋭意取り組んでいる。また、国に対しては、構造計算用ソフトであります大臣認定プログラムの早期認定や構造計算適合性判定員の追加養成を申し入れた。さらに、今月設置した特定行政庁や民間確認機関、県内の設計関係団体等から成ります建築確認円滑化対策連絡協議会において、今後現状の問題点の洗い出しをして、審査の円滑化について具体的な改善策を検討する。

審査について

『今の審査の様子と今後のこの審査のあり方がどのように改善される見通しなのか?』

(土木部長) 改正後の建築確認審査では、申請者の要望に応じまして事前審査が行われている。その後、正式に申請書を受け付けている。申請受け付け後は、建築基準関係法令上の審査を行い、一定の

建物には構造計算適合性判定が義務づけられた。これら一連の審査手続の中で事前審査や構造計算適合性判定、さらには、申請受け付け後不備が発見された場合の訂正の取り扱いの厳格化などにより、従来より時間を要している。こうした確認手続を改善するために、

国において11月に施行規則を改正し、申請書添付書類の省略や訂正の取り扱いの緩和などを行っている。また、県において、今月から適合性判定の事前相談を開始している。今後とも、審査の状況や国の動向を注意深く見守りながら、円滑な確認審査が行われるよう努めていく。

食品偽装について

表示の適正について

『表示の適正化に係るこれまでの県の取り組みについてはどうなのか?』

(生活環境部長) 県では、食の安全・安心を確保するため、国等の関係機関と連携を図り、JAS法や食品衛生法等に基づく適正な食品表示の実現に向けて、店舗や工場に向いての監視指導等に取り組んでいる。

また、北海道の食肉加工卸売会社における偽装表示発覚の際には、県内の食品関係団体等に対し、速



12月定例県議会

（農林水産部長） JAS法に基づき米の表示は、玄米及び精米品質表示基準により、名称、原料玄米、内容量、精米年月日、販売者の表示が義務づけられている。原料玄米につきましては、産地、品種、産年、使用割合にかかわる細かな表示方法が定められている。

県では、販売業者等に対して、表示制度の説明会や相談会を開催して、適正な表示を求めるとともに、国などの関係機関と緊密な連携をとりながら、直売所や小売店での表示を点検し、適正化の指導を行っている。今後とも、販売業者等が消費者の信頼にこたえて適正な表示を行うよう、偽装表示防止のための啓発指導に努めていく。

■安全安心な農産物の提供について

『安全安心な岡山県産の農産物を提供するために何かして他との差別化を図っているのか？』

（野林水産部長） 県では、独自の

無農薬農産物を初めとして、農業団体と連携し、「岡山白桃」や「おやかま黒まめ」、「おやかま和牛肉」など、岡山の名を冠した農産物の販売戦略を進め、他の農産物との差別化を図ってきている。今後とも、こうした取り組みを拡大するとともに、消費者から見て岡山産

■米の表示について
『米の偽装表示が12月9日のテレビの報道番組でも大きく取り上げられて、今も1割ぐらひは表示偽装があるとのこと。米について、安心できるのかどうか心配です。米の表示はどのようになっているのか？』

としてわかりやすい表示方法を研究し、安全で安心な農産物の提供に努めていく。

■労働偽装問題について

『適正に派遣期間や時間外労働などの就業条件が示されないなどの法令違反が多くあり、既に本年度も11月末時点で是正指導が41件もあつた。繰り返し法令違反しないように、どのような取り組みをされているのか？』

（産業労働部長） 岡山労働局が本

年度行った是正指導の内容を見ますと、契約内容の不備や就業条件の提示不足が主なものであり、県としても、労働関係法令の一層の周知徹底が必要であると考えている。岡山労働局では、現在、偽装請負の防止、解消を図るためのキャンペーンを実施するとともに、セミナーや研修会の開催など、集中的な周知啓発を展開している。県としては、広報誌「おやかま労働」などを通じて、こうした国の取り組みや労働関係法等の周知を図るとともに、今後とも、岡山労働局と連携し、偽装請負などの防止、解消に向けて周知啓発に努めていく。

■林地開発について

『二件の事例から質問します。』

林地の開発・縦割り行政について

一つは果樹園の申請にもかかわらず、開発完了後に土地の転売等があり、林地開発時の許可内容と全く違う土地利用になっている。

もう一つ、資材置き場の申請でしたが、林地開発許可後、別の目的で使いたいとの説明会が地元で行われたり、県庁内の関連する課には、開発目的は（資材置き場とも地元で説明されたものは）別の目的での申し出を受けて土地の使用同意も出されていた。

林地開発等の許可に際し、関係部局との連携調整をもっととり、縦割り行政の弊害を取り除くべきだが、どうですか？』

（農林水産部長） 林地開発許可等の

審査に当たっては、市町村長の開発に対する意見を聴取するとともに、都市計画法など関係する他法令の担当部署と随時協議し、許可の見直しなど、事業実施の実性の審査を厳正に行って、原則として他法令と同時許可を行っている。

今回、関係部局との調整で十分でない例を指摘されたことから、事務処理要領を見直すなど、必要な改善を図りますとともに、以後審査に当たり、関係部局との連絡を一層密にし、必要に応じて調整会議を開催するなど、許可に当たっての各部局間の調整を十分に行

い、その起きないように適切に対応していく。

■開発申請の変更について

『申請時の開発目的が実施途中や完了後に安易に変更されることは、住民感情として理解できない。改善を求めますが、どうですか？』

（農林水産部長） 開発の途中で目

的の変更が生じた場合には、事業を中断し、利害関係者の同意を得て変更許可申請書を提出するよう申請者を指導している。一方、土地の形状変更や災害防止施設の設置など、申請内容どおり事業が完了していることを確認した後は、当該開発区域は森林から除外する手続をとることから、森林法が適用されない区域となる。したがって、森林法に基づく対応は困難。しかし、お話のように、当時の開発目的と全く異なった利用が行われる場合の住民感情は理解できる。また、開発目的の変更は既に整備された防災施設の維持管理に支障を来すおそれがあることから、今後、許可を行う際に、法的強制力を伴う措置は認められないものの、開発目的を守ることや防災施設の適正な維持管理の継続を文書で求めるなど、何らかの措置が可能かどうか検討していく。

秋の知事選と20年度の予算審議

3月定例県議会の大きな仕事は平成20年度の予算を審議することですが、今回はちょっとややこしい状況が加わっています。それは今秋の知事選です。知事が引退を決めている場合、骨格予算になり、続投の意思がある場合、肉付けもされた本格予算として提案がされるのが一般的です。については、知事の任期四年目の3月定例県議会、次はどうするか、知事の意味を確認するのが慣わしになっていました。

ところが、自民党は中央本部で都道府県知事と政令指定都市の市長の多選（四期以上）禁止の方向で議論が進んでいました。自民党岡山県議団としては、この中央本部の意向どおりにするのか否かで賛否両論が出ていました。

そうしたなか、石井知事の方から自民党岡山県議団に秋の知事選挙に出馬の意思があるのかを訊く質問の要請があり、議論がさらに難しくなりました。

幹事長の提案で、自民党が支持するか否かは別として、知事の意味を確認するか否かでまとまりました。

結局、自民党の代表質問で、石井知事は四選目の出馬表明をしたのでした。

私にもどうという予算にするのかという問題はよく分かりますが、チボリ公園の問題の方向性が決着してからの方が、知事としては格好良かったのではないかと思います。皆さんにはどう映ったでしょうか？

7つの論点をピックアップしました (二月定例県議会より)

① 県議会で政令市移行の意見書を議決

3月17日に岡山市が政令市移行を国に求める意見書を議決しました。次は国で閣議決定されることです。この決定が得られれば、いよいよ21年4月に政令市になります。

② 市に県のノウハウの伝授を

21年度からは政令市になり、県から市に仕事に移譲され市の仕事が増えます。普通に考えれば、その仕事の移譲に伴って、人も移るはずですが、ところが、あと一年少々しか残されていないのに、人の異動の話が余り進んでいないように聞きます。大変心配です。

その心配をさらに増幅させることがあります。19年度末に、約三八〇人の市職員の方々が退職をしました。

また来年については定年を迎える方は約一七〇人と聞きます。そのなかで、技術系職員が多く含まれるとのこと。また、残った技術系職員も大半が40、50代です。

私は関係者に連絡をとって、県から市への仕事の移譲が円滑に進むよう頑張っています。現状は、決して楽観できない状況です。状況を展開できるように、粘り強くするしかないでしょうか

は言えません。諦めず、政令市が成功するように頑張ります。

③ 吉備高原都市の上水道費補助金が年間1億2千万円

吉備高原都市は人口3万人を想定して昭和50年代初頭から整備されました。

ところが、人口はまだ3千人と聞きます。この吉備高原都市は、水源を高梁川に求めています。3万人の水を確保するために、巨大な上水道が整備されました。その上水道の維持管理がいまの3千人だけではできないので、県が補助しています。

その額は一年間に1億2千万円にもなります。累計すると、25億円です。今の考えでは、平成48年まで続けるそうです。どうした根拠で、過大な計画がされたのでしょうか。驚くばかりです。

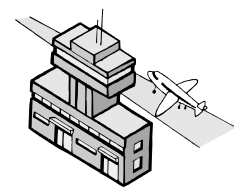
何もせずに平成48年まで続けることは許されるはずがありません。調査を進めます。

④ 岡山空港の滑走路延長に 三二八億円

岡山空港が五〇〇メートル延長して、三千メートル化するに当たり事業費は三二八億円かかっています。国際線や貨物線を増便して、岡山空港の拠点性を高めるためには必要な政策であったと考えますが、その後がどうであったのか。

これまでに三千メートルの滑走路を使ったのは、50便です。

少な過ぎるといのが、私の感想です。あわせて、県の実行力が弱いと感じました。これまでに整備されたものが、もっと活かされる様な政策立案をしてゆきます。



⑤ 消防・防災ヘリコプター導入に18億円

消防・防災ヘリ購入費関係のお金は約18億。一年間の維持費は2億6千万円。結構なお金がかかります。安全安心のためには、ある程度かけてもやらなければならぬことと理解をしています。

また、県内の7割が中山間地域であり、もっと早く導入しても良かったとも考えます。出番は少ない方がよいのですが、今後の防災ヘリの活躍を期待しています。



文教委員会

太田正孝は文教委員として教育充実に頑張っています。

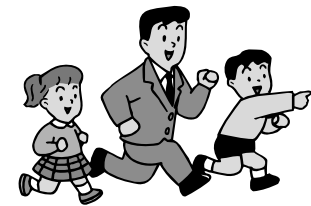
新年度、35人学級の充実と1グッドスタートの実施期間が延長されます。

⑥ 35人学級の充実

少子化、過疎化等により、求めていた35人学級がいつの間にか約90%も達成することになっていました。ただ、マンモス小

学校をはじめとするあと1割をどうするのが課題です。

この課題に対して、県教育委員会は20年度から小学校5年生でも条件付で35人学級を行っていくことにしました。歓迎すべきことです。こうしたことを全学年に拡大してゆけるようにしたいと考えています。



⑦ 小1グッドスタートを26週に拡大

19年度までは小1グッドスタートは20週でしたが、20年度からは26週に拡大されます。公約していたことが実現され、嬉しい限りです。この小1グッドスタートとは、幼稚園・保育園から小学校にスムーズに慣れることを目的に、担任の先生の支援員として、各クラスに一人加配する制度のことです。小1の子どものたちの学校生活がもっと楽しくなることを願います。



あんな話題! こんな話題!

跳ぶブタ君!!

高松農業高校では、ハードルを跳ぶブタが人気者になっています。私も跳ぶ姿を見て、ビックリしました。



岩国基地の自衛隊

占有面積は3%!!

米軍岩国基地は面積五七五ha(甲子園球場一四五個分の広さ)の敷地を占める、日本本土で唯一の米海兵隊の航空基地です。そのなかに、自衛隊の基地があります。いま、自衛隊のあり方が問われていますが、岩国基地の3%しか自衛隊は占有していません。また、制空権は日本国土のなかでも全て米軍が持っています。



基地内食堂の昼食
(隊員と同じです)

県議会 傍聴者用エレベーター設置

岡山県議会に傍聴者用のエレベーターが完成し、2月25日に披露式を行いました。エレベーターは11人乗りで、3階の傍聴席に階段で向かうのが困難な高齢者、障害者の方々に使って頂くためのものです。傍聴席には新たに車いす用2席を設置。事業費は約五五〇万円。開かれた県政がさらに推進されるよう、頑張っていきます。



INFORMATION

瀬戸大橋開通20周年記念事業が 目白押し

●四国周遊往復割引【4月4日〜6月30日(曜日制限あり)】

四国内の高速道路(坂出IC〜坂出北IC間を除く全線)が定額で乗り放題になる「四国周遊往復割引」が発売されます(ETC限定、事前の利用登録が必要)。

●白桃プレゼント

利用者への感謝と岡山県・岡山空港のPRのため、東京線の岡山発の早朝便の利用者・乗務員全員に、特産の白桃を3日間(7時15分発のJAL1680便と7時30分発のANA652便が対象)にわたってプレゼントがあります。

○販売額

- ・普通車…一三、〇〇〇円
- ・軽自動車等…一〇、〇〇〇円

○利用期間

平成20年4月4日(金)〜平成20年6月30日(月)の金曜日、土曜日、日曜日、月曜日および祝日のうち連続する3日間有効。

※対象は、上記車種のETC利用のみで、利用に当たっては、

事前の登録が必要です。※その他詳細は、本州四国連絡高速道路株式会社のホームページ

<http://www.jb-honshi.co.jp/setting/ohashi/>で御確認ください(利用登録ページへのリンクもあります)。

岡山空港開通20周年記念事業も盛りだくさん

利用者への感謝と岡山県・岡山空港のPRのため、東京線の岡山発の早朝便の利用者・乗務員全員に、特産の白桃を3日間(7時15分発のJAL1680便と7時30分発のANA652便が対象)にわたってプレゼントがあります。

○期間

8月1日(水)〜8月3日(金)の午前6時35分頃〜午前7時30分頃

○場所

岡山空港ターミナルビル 2階 国内線搭乗口

詳しくは岡山県のホームページ <http://www.pref.okayama.jp> を御覧ください。

津田永忠の 遺構を訪ねて



倉安川吉井水門

岡山藩士で、池田光政の二代の藩主に仕えた津田永忠

は、藩政改革で有名ですが、同時に近代岡山の土木基盤整備事業を行った人物です。いま、彼の土木遺産群を世界遺産に登録しようとする動きが住民から出てきて、岡山県、岡山県議会でも応援をしています。

文教委員会と文化振興・環境対策特別委員会の土木遺産群の合同視察に参加して、大変驚き、そのすごさに圧倒されました。何故、驚いたのか。田原用水水路橋、倉安川吉井水門等を見て、江戸時代前期のものとは思えないほど、石材加工において精巧な技術を確認していたことを知ったからです。

どのように凄いのか。田原用水水路橋は、水漏れがしないように加工した石を組み合わせて水を流す橋を別の用水路と立体交差させて作って、水を流していた点です。これは国内最大で、最古級のものでもあります。また、倉安川を作って新田に水を

引いてきたのですが、吉井川からの取水調整をしなくてはならず、作られたのが倉安川吉井水門です。この水門は国内で現存最古というだけでなく、割・切石を上手く積み重ねた石垣を持ち、美しい姿もしています。

こうした立派なものが、県民に余り知られずに、置き去りにされてきました。残念です。このままでは、これらの遺産群は壊れてゆきます。残すためには、まず、県民の皆様はその良さを知らせ、そして、ご理解ご支援を頂けるようにしてゆかなければなりません。

それから、津田永忠は閑谷学校を作り、学問を農民にまで与えました。教育の重要性を良く知っていたのです。

津田永忠の遺構を訪ねる旅は、私たちが江戸時代前期にタイムスリップさせます。先人が農業を大事にしていたことを知れば、農業を疎かにしている現代のあり方について考え直させられることになるでしょう。皆さんも、津田永忠の遺構を訪ねる旅に出かけてみてはいかがでしょうか。



田原用水水路橋